

豊島区基本計画

第1章

計画策定の背景

第1編 総論

1. 社会の動向

① 人口減少社会、超高齢化への対応

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の総人口は平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに、本格的な人口減少社会を迎え、令和38（2056）年には1億人を割り込み、令和52年（2070年）には8,700万人まで減少する見込みです。

高齢者人口は、令和25（2043）年まで増加し続ける見込みとなっており、国民の3人に1人以上が高齢者という時代を迎えます。コロナ禍の収束により以前の水準に戻った外国人人口は、今後も増加することが見込まれています。

日本の総人口の減少や少子高齢化、外国人人口の増加等により自治体の人口構造は徐々に変化していくものと考えられます。

こうした人口構造の変化は、年金や医療、介護などの社会保障をはじめ、雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会そのものに大きな影響を及ぼすことになります。

そのため、国は「異次元の少子化対策」として、若い世代や子ども・子育て世代を対象とした支援を推進し、東京都は、多角的な観点から望む人が子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて切れ目のない支援を行う少子化対策を実践しています。

本区においても、持続可能な地域経営を行うため、人口構造の変化に応じたきめ細かな対策が求められています。



（グラフ）

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所
- ・ 日本の将来推計人口（令和5年推計公表資料）出生中位・死亡中位推計より作成

② 新型コロナウイルスの影響を踏まえた社会の変化

令和5（2023）年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、行動制限を行う法的根拠がなくなったことで、地域行事や各種イベントが再開され、地域に以前のにぎわいが戻ってきました。同年の訪日客の旅行消費額は計5兆3,065億円で過去最高を記録し、訪日客数は2,507万人でコロナ禍前2019年の8割に回復しています。

また、コロナ禍を契機として、社会全体のデジタル化が加速するとともに、人々の働き方やライフスタイル、価値観は大きく変化しています。

こうした社会環境の変化が進む一方、コロナ禍で社会参加の機会が減少したことにより、元々社会に内在していた、人と人とのつながりの希薄化、不登校や児童虐待、生活困窮、ひきこもりなどの孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

③ 大規模災害の動向

令和6（2024）年1月1日、石川県においてマグニチュード7を超える能登半島地震が発生し、多くの住民の命と財産に被害が及びました。建物の多数倒壊や火災の発生などの甚大な被害が発生し、停電や通信途絶、断水に伴うトイレ不足の長期化など、被災地において様々な課題が明らかになりました。

また、近年は台風や豪雨などの風水害が頻発・甚大化しており、多くの人々の暮らしに被害が及んでいます。

こうした中、東京都では、切迫する大規模地震への対策を加速するとともに、激甚化する風水害から都民の命と暮らしを守る対策を強化し、強靱な首都東京を実現するための取組を推進しています。

人や建物、企業などが多く集まる本区においても、いつ起こるか分からない首都直下地震や南海トラフ巨大地震のみならず、頻発する都市型風水害等に対する備えを着実に進めていくことが求められています。

概念図・図表など挿入予定

④ 気候変動危機の動向

地球温暖化に起因する気候変動の影響により、世界各地では記録的な熱波や寒波、大雨等の深刻な気象災害により多くの生物の命が失われるなど、甚大な被害が生じています。国内においても、台風や集中豪雨、猛暑日等が頻発するなど、人々の日常生活にも影響が及んでおり、今後も風水害や熱中症による被害の拡大が見込まれています。

気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けた世界全体の取組が進む中、日本は令和12（2030）年度にCO2排出量を平成25（2013）年度比マイナス46%、令和32（2050）年には温室効果ガス排出ゼロにする、カーボンニュートラルを目標として掲げ、社会全体で脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

東京都においても、令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を平成12（2000）年度比マイナス50%の「カーボンハーフ」を表明し、達成に向けた取組を強化しています。

SDGs未来都市である本区においても、脱炭素社会の実現に向けた取組をこれまで以上に加速させていく必要があります。

概念図・図表など挿入予定

⑤ 多様性の尊重

日本では、在留外国人が、令和5年末時点で過去最多の340万人を超えるなど、増加・多国籍化が進んでいます。総務省の「地域における多文化共生推進プラン」（令和2（2020）年度）によれば、外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備し、多様性と包摂性のある社会を実現することにより、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築していく方向性が示されています。

また、社会においては、ジェンダー平等の実現や、人・国の不平等をなくすことを目標に掲げたSDGsの理念の浸透が進み、様々なバックグラウンドを持った人々が、それぞれの違いを認め、個性や人権を尊重する機運が高まっています。

外国人住民が多く、日本人の人口流動性が高い本区においては、多様な人々が相互の違いや文化を理解・尊重し、地域の中で自分らしく住み続けることができる社会を実現することが求められています。

概念図・図表など挿入予定

⑥ DX（デジタル・トランスフォーメーション）

DXとは、デジタルの力を活用し、企業・自治体・その他の組織体が業務・組織のあり方やサービスの提供方法などを変革することで、よりよい社会を目指そうという考え方です。

近年、AI（人工知能）が、これまで人間が優位性を発揮してきた創造的な活動の領域で用いられ、新たな利便性や付加価値を生む可能性も期待されているなど、社会全体におけるDXは一層加速しています。

人口減少によって人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用し、行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されています。

このような中、国は日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁を中心に、社会全体のデジタル化を推進しています。また東京都においては、行政と民間が協働して革新的なサービスを生み出す新たなプラットフォームとして「GovTech東京」を設立し、東京全体のDXを推進しており、国や東京都、企業等と効果的な連携を図ったうえで、行政サービスの生産性や利便性を高めていく必要があります。

概念図・図表など挿入予定

2. 豊島区の状況(1)人口動向

① 人口の推移

豊島区の総人口の推移をみると、最も人口が多かったのは昭和39(1964)年の353,953人です。その後は、人口や経済機能の東京への一極集中が進行し、都心部の地価が急騰する中で、人々が住宅を郊外に求めた結果、都心部の人口は減少し、豊島区においても平成9(1997)年に246,505人まで落ち込みました。

しかしながら、バブル崩壊による地価下落等により、人々は都心部に住宅を求めるようになり、その動きにあわせた分譲マンションの大量供給が、いわゆる都心回帰を促し、豊島区の人口も増加に転じることとなりました。

コロナ禍の影響から、流入人口や外国人人口が大幅に減少したことなどにより一時的に人口が減少に転じましたが、現在はコロナ禍前の水準にまで回復し、人口の増加が続いています。

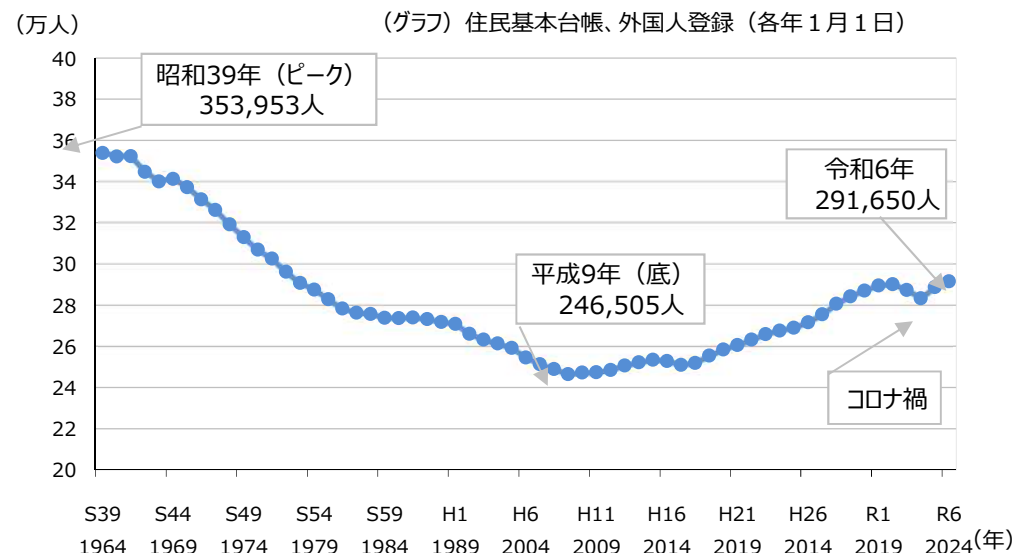
② 少子高齢化の進行

昭和39(1964)年以降における年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)は平成18(2006)年、生産年齢人口(15～64歳)は平成17(2005)年を底に約40年続いた下落傾向を脱しました。

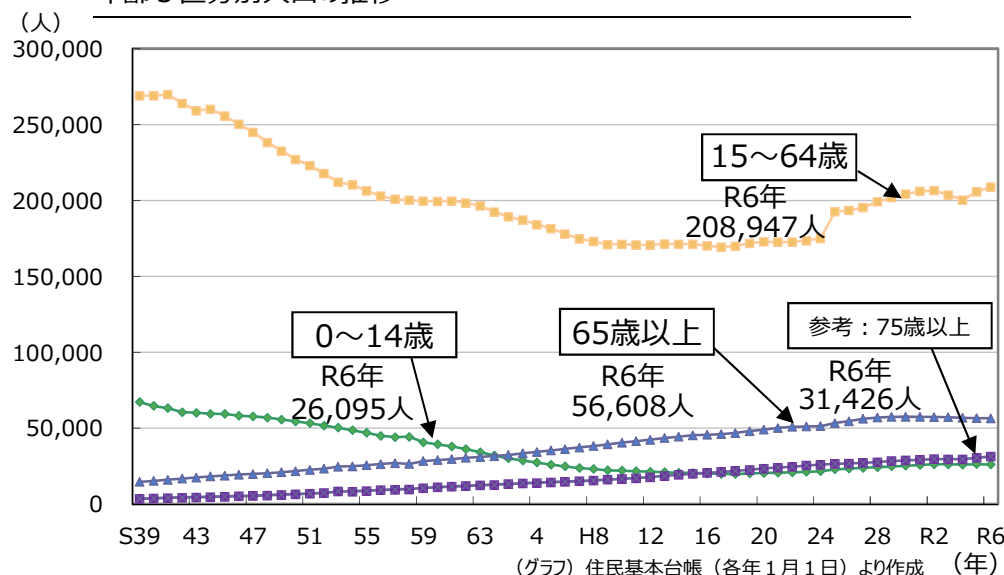
一方で、老年人口(65歳以上)は一貫して右肩上がりであり、令和6(2024)年1月1日現在には56,608人、全人口に占める割合は19.4%となっています。

平成元(1989)年を転換点として老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口(75歳以上)も増加傾向となっており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。

豊島区の人口の推移



年齢3区分別人口の推移



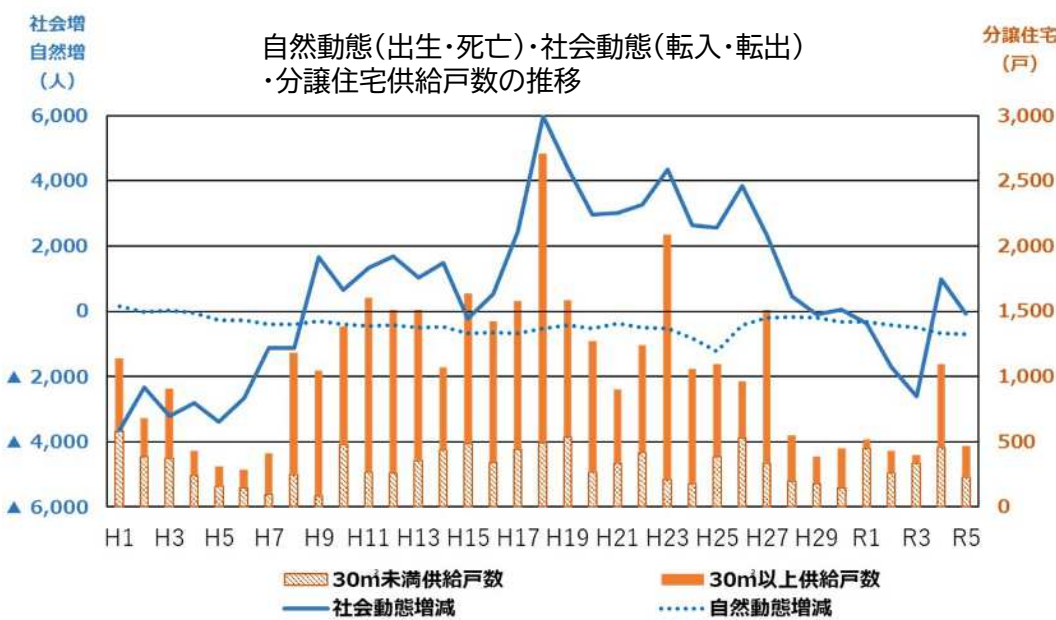
(注) 住民基本台帳法の改正 (平成24 (2012) 年) により、平成25 (2013) 年から住民基本台帳人口に外国人住民数が含まれている。

③ 人口動態の推移

自然動態は、平成4(1992)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、令和6(2024)年中では、死亡数が703人上回っています。

また、社会動態は、平成9(1997)年以降、ほぼ転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いていましたが、平成29(2017)年以降は均衡し、コロナ禍の影響等により、社会減の傾向を示しています。

豊島区の近年の人口増加は、大規模住宅開発に伴う社会増と国外からの入国者(外国人人口の増加)による影響が大きいものと考えられます。

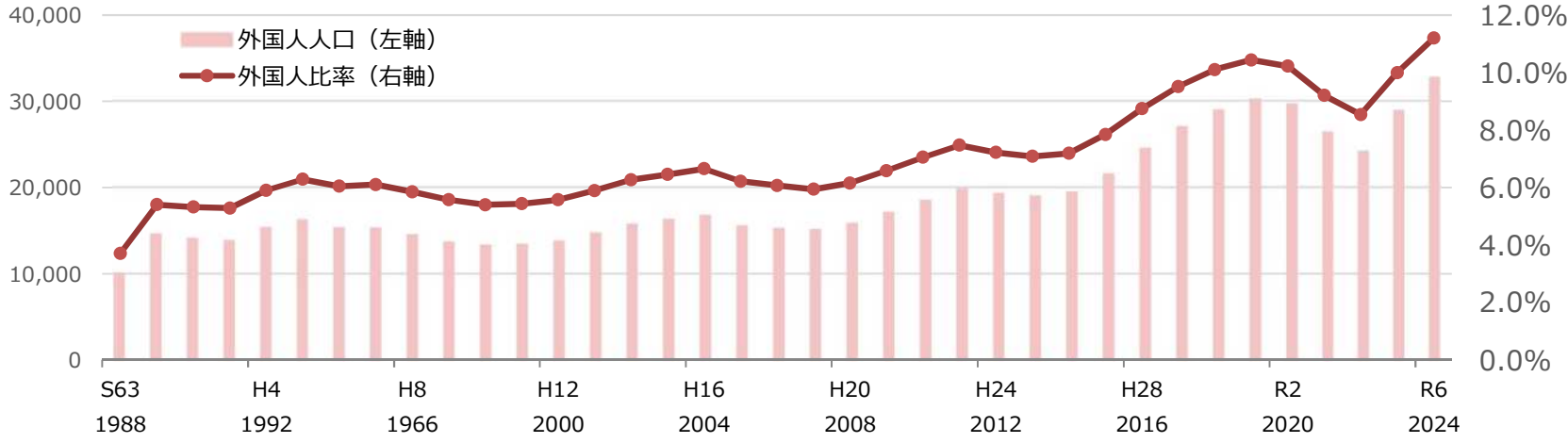


④ 外国人人口の推移

令和6(2024)年1月現在の外国人人口は32,732人、総人口に占める比率は11.2%となっています。留学の在留審査の厳格化やコロナ禍等による一時的な減少の時期はありましたが、長期的には増加傾向が続いています。また、在留資格のうち一番多いのは「留学」で約34%となっており、区内に大学や専門学校が多く所在する影響が大きいものと考えられます。

外国人人口の推移

(グラフ) 外国人登録、住民基本台帳(各年1月1日)より作成



		外国人人口	外国人比率
S63	1988	10,086人	3.7%
H4	1992	15,431人	5.9%
H8	1996	14,578人	5.9%
H12	2000	13,845人	5.6%
H16	2004	16,833人	6.7%
H20	2008	15,913人	6.2%
H24	2012	19,324人	7.2%
H28	2016	24,540人	8.7%
R2	2020	29,672人	10.2%
R6	2024	32,732人	11.2%

2. 豊島区の状況(1)人口動向

⑤ 単身世帯の増加

豊島区の世帯数は、増加傾向となっていますが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。

また、ファミリー世帯は減少を続けていましたが、平成22(2010)年に増加に転じて以降、増え続けています。

なお、23区の中で比較すると単身世帯の割合は、新宿区、渋谷区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は、新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

⑥ 出生数と合計特殊出生率の推移

豊島区の出生数は、平成25(2013)年以降2千人を超えていましたが、平成31(2019)年以降はコロナ禍の影響等により減少傾向を示し、令和4(2022)年には1,854人となっています。

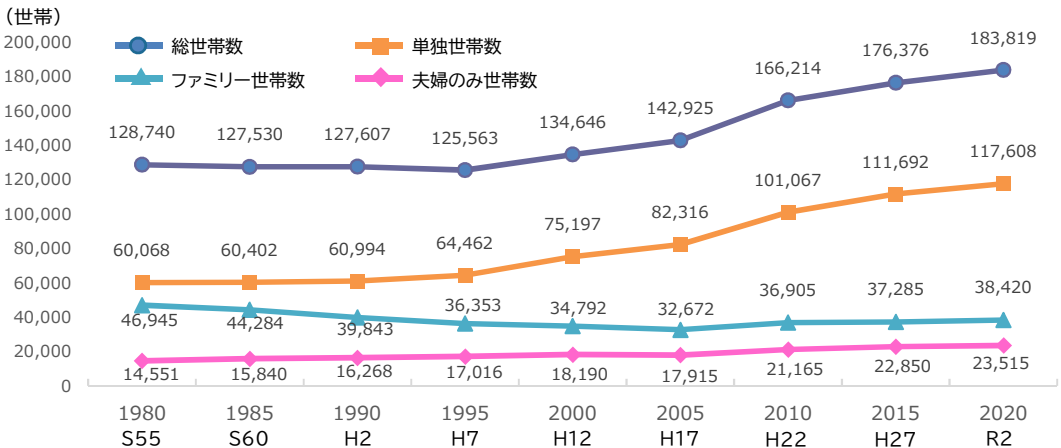
豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都と比較しても低く、23区の中なかでも下位となっています。近年増加傾向を示していましたが、平成30(2018)年には減少に転じ、1を下回っています。

出生数の推移

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,525	1,458	1,516	1,466	1,441	1,463	1,551	1,654	1,654
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,776	1,797	1,864	1,914	2,025	2,055	2,045	2,073	2,109
H30	R1	R2	R3	R4				
2,009	1,936	1,842	1,855	1,854				

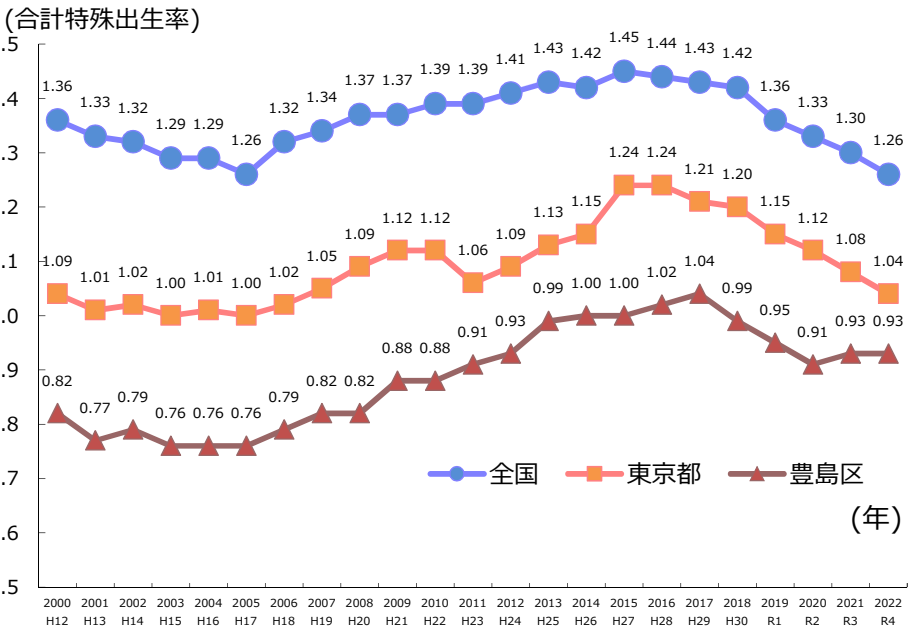
世帯数の推移

(グラフ)国勢調査(総務省)より作成



合計特殊出生数の推移

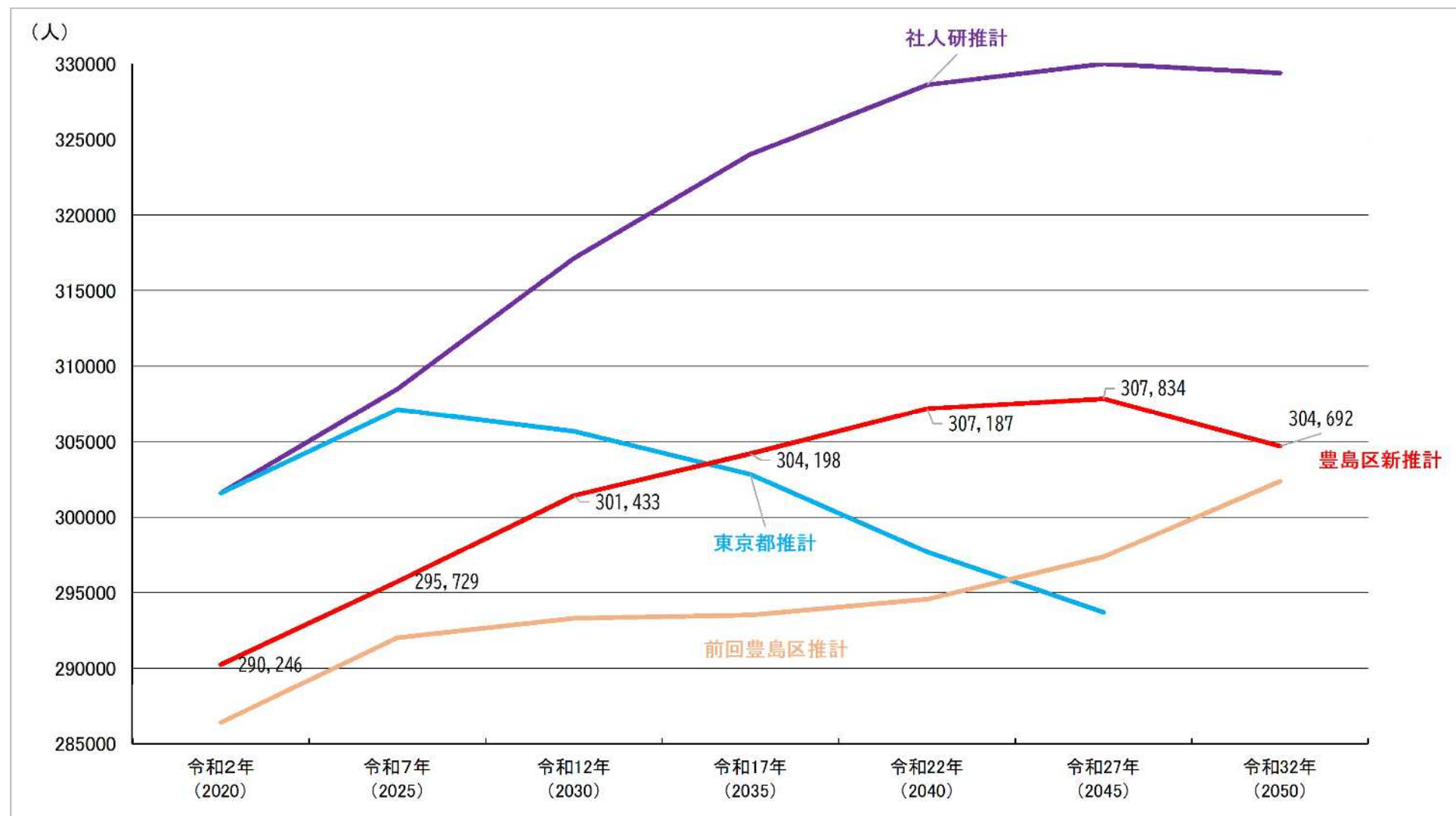
合計特殊出生率順位
(令和4年、23区)



	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.31
2	港区	1.21
3	千代田区	1.18
4	荒川区	1.17
5	江戸川区	1.15
6	葛飾区	1.13
7	江東区	1.11
8	品川区	1.11
9	文京区	1.11
10	北区	1.06
11	足立区	1.06
12	大田区	1.04
13	練馬区	1.04
14	墨田区	1.00
15	目黒区	1.00
16	台東区	0.99
17	渋谷区	0.99
18	世田谷区	0.98
19	杉並区	0.95
20	豊島区	0.93
21	新宿区	0.93
22	中野区	0.92
23	板橋区	0.92

(グラフ)厚生労働省「令和4年(2022人口動態統計(確定数)の概況」
東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数) 令和4年」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数) 令和5年」より作成

2. 豊島区の状況(2)豊島区の将来人口



※令和7年1月現在の人口動向を踏まえ、再推計を行う予定

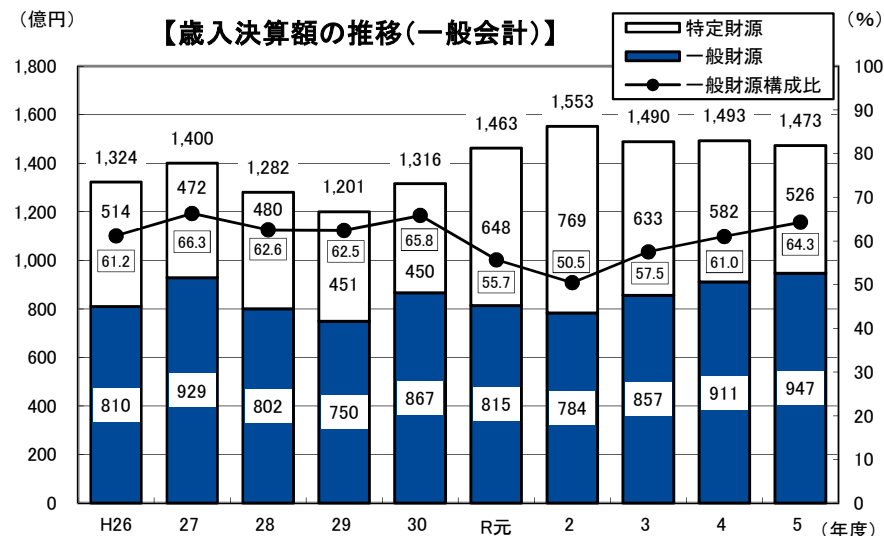
2. 豊島区の状況(3)財政の状況

(1)歳入の動向 ～堅調な一般財源歳入～

歳入決算総額は、年度によって増減があるものの、10年前と比較すると増加傾向にあります。歳入は、大きく一般財源と特定財源に分けられ、直近5年間では一般財源歳入が堅調に推移しています。

使途が制約されず、どのような経費にも使用しうる歳入が一般財源であり、行政需要に円滑に対応する財政運営のためには歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましいとされています。

一般財源のうち、特別区税と特別区財政調整交付金の2大財源が大半を占めており、ともに近年は増加傾向を示しています。2大財源は景気変動の影響を受けやすく、国の制度変更も行われることから、今後の動向を注視する必要があります。

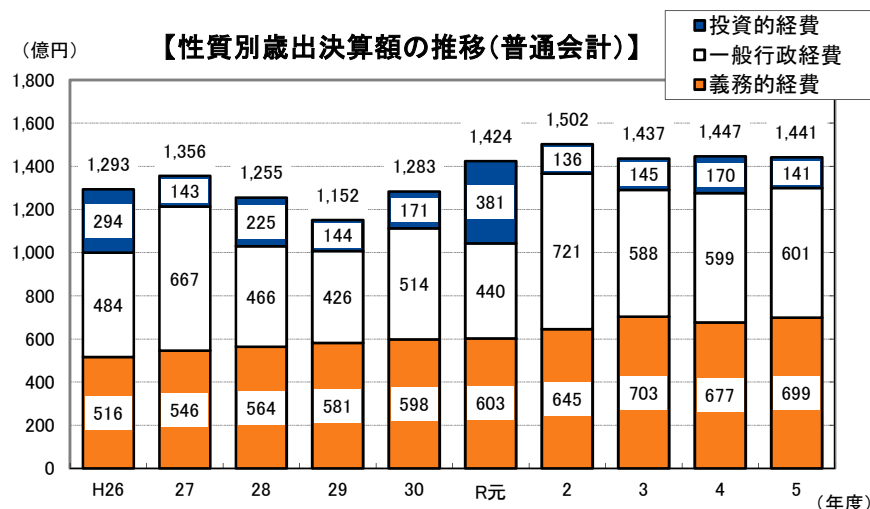


(2)歳出の動向 ～右肩上がりの義務的経費～

投資的経費は、年度によって事業量が大きく変わるため、決算額も激しく変動します。また、一般行政経費も、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策などの臨時的な需要により、変動する経費です。

一方で、義務的経費はほぼ一貫して増加傾向にあります。

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、今後も増加傾向が続くことが予測されます。義務的経費の増大は、財政の硬直化に直接つながるため、今後の推移に注意が必要です。



(3)特別区債と基金残高

①特別区債

公共施設の改築・改修や市街地再開発事業など、長期にわたり、多くの区民が利用する投資事業を進めるため、特別区債を計画的に活用しています。

現役世代と将来世代との負担の均衡を図る機能と、財政収入の年度間調整を図る機能を持つ特別区債ですが、無計画に発行すると義務的経費である公債費が増大し、財政破綻してしまいます。

将来見込まれる、公共施設の改築・改修事業などに必要な財源を的確に把握し、基金計画を踏まえ、計画的に特別区債を活用することが重要です。

②基金

一般会計では、年度間の財源調整を目的とする財政調整基金のほか、特定の目的に充てるための基金を合わせて、17の基金を設置しています。

特別区は、景気の変動の影響を受けやすい財政構造をしているため、区では急激な景気悪化に備え、財政調整基金残高を標準財政規模の2割以上確保することを目標としています。

義務教育施設整備基金や公共施設再構築基金などの特定目的基金は、それぞれの目的に応じて、今後10年間に必要な金額を積算し、残高が枯渇しないように管理しています。

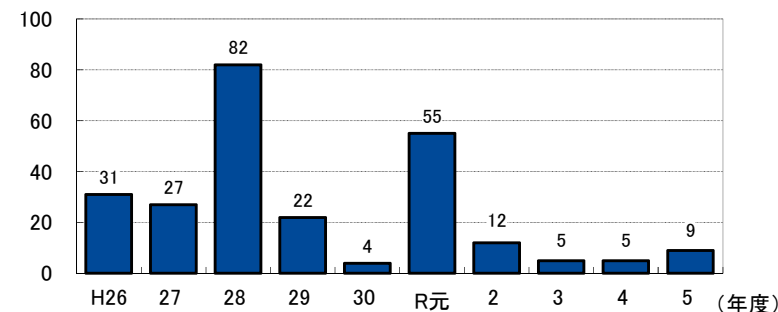
③中長期的視点に立った計画的財政運営

多額の経費がかかる投資事業を実施するには、財政への影響を平準化するため、特別区債や基金を活用する必要があります。留意が必要なのは、特別区債を活用すると、義務的経費である公債費が増え、基金を活用すると残高が減り、将来需要に対応できなくなる恐れがあることです。

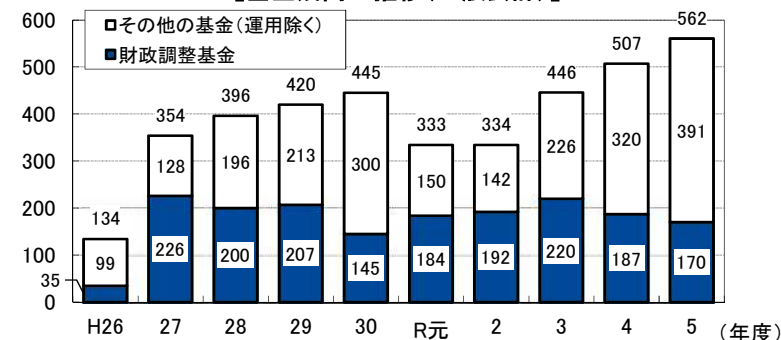
かつて、利率が高い時代に特別区債を発行したため、返済すべき公債費が増え、財政破綻寸前の状況となっていました。

金利が上昇局面を迎え、工事費も高騰を続ける中、かつての財政破綻寸前の状況に再び陥らぬよう、中長期的視点に立った計画的な財政運営がこれまで以上に求められています。

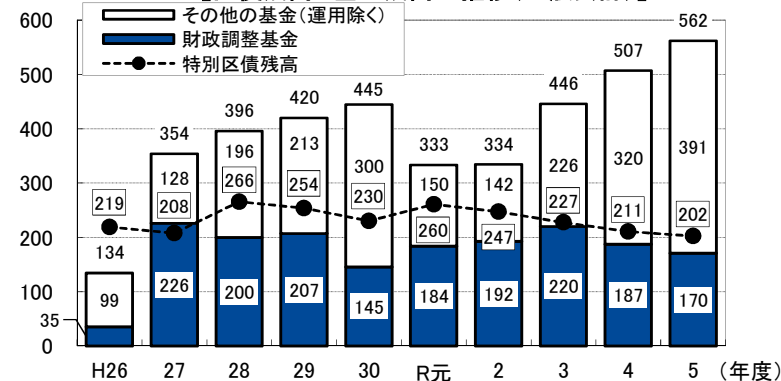
(億円) 【特別区債年度別発行額の推移(普通会計)】



(億円) 【基金残高の推移(一般会計)】

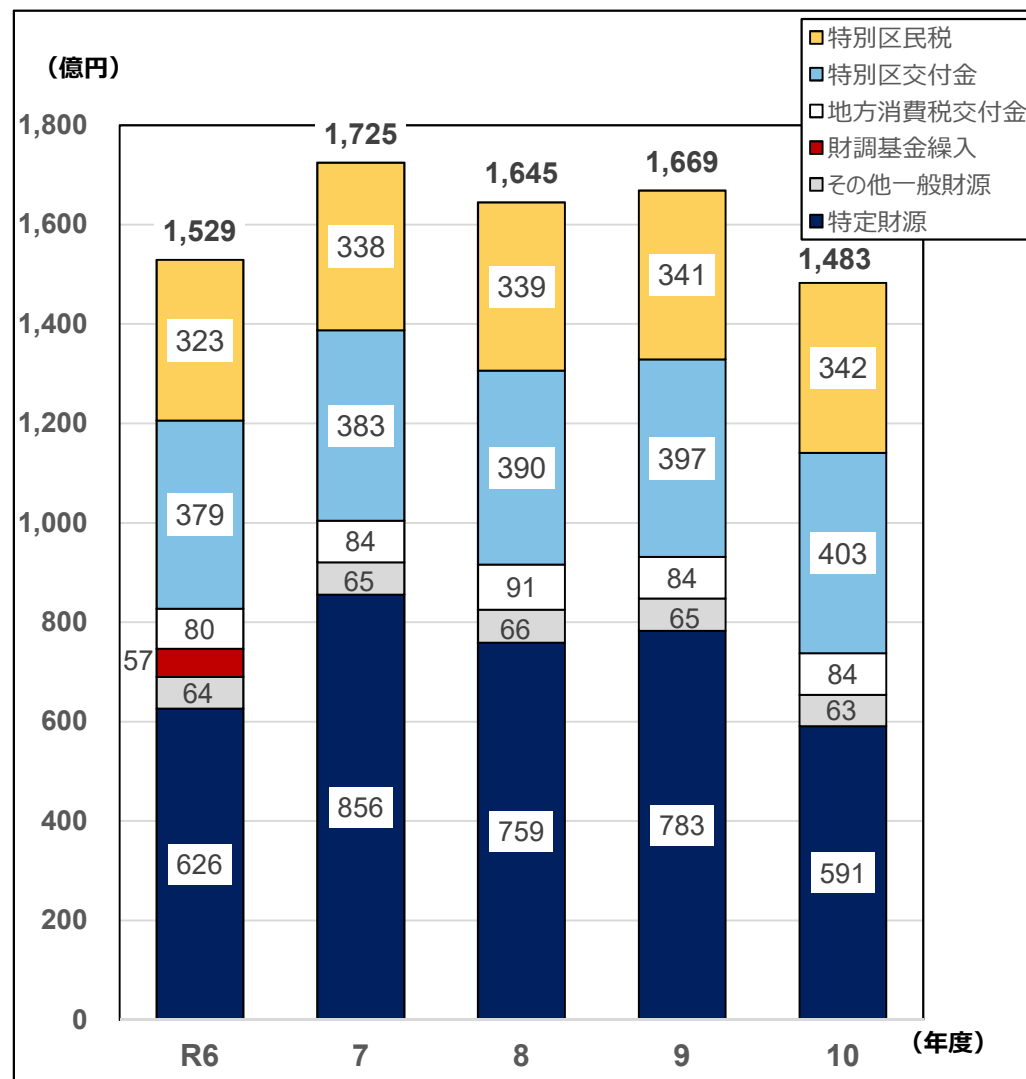


(億円) 【区債残高と基金残高の推移(一般会計)】

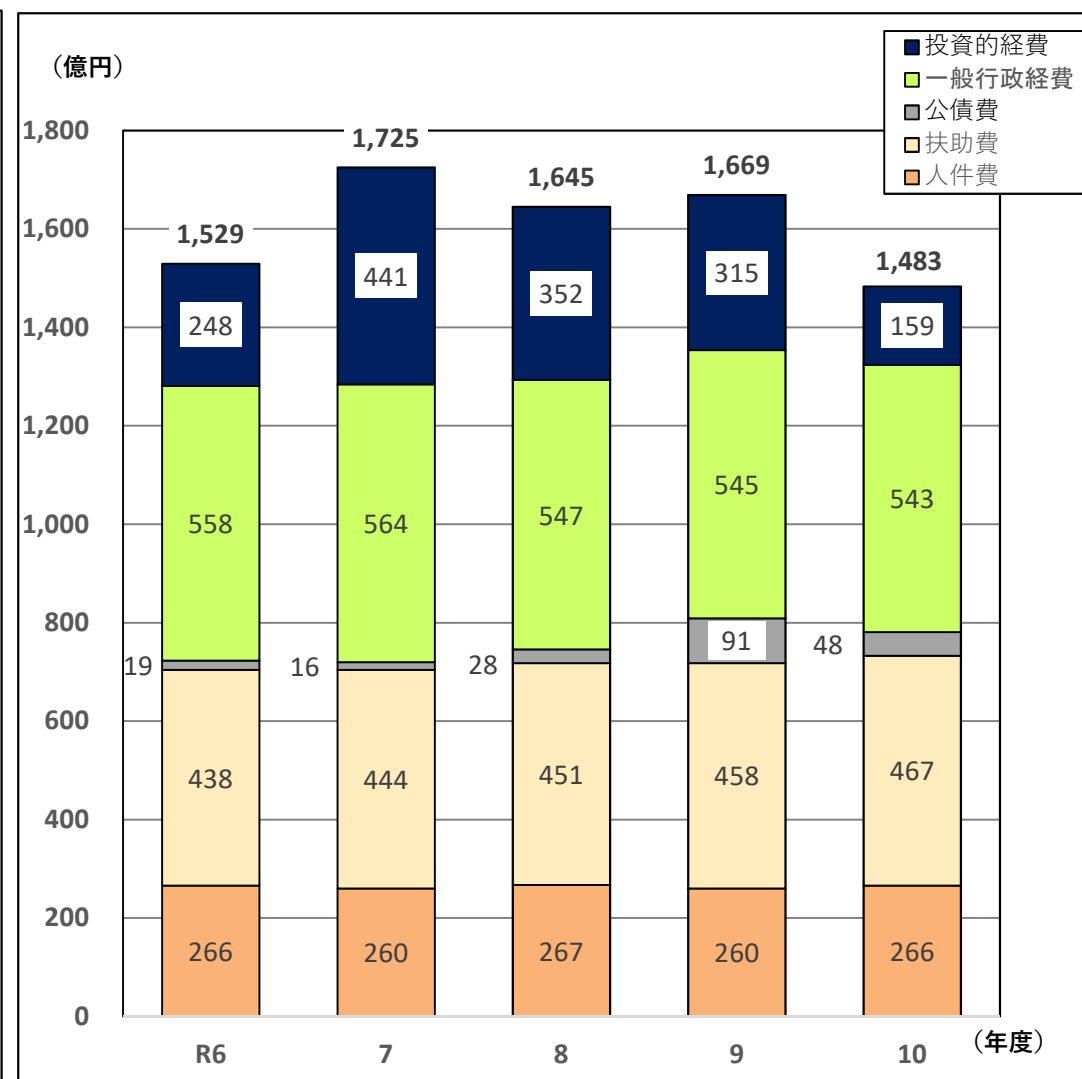


(4)今後5年間の財政見通し－①歳入・歳出予算の見通し

【歳入の見通し】



【歳出の見通し】

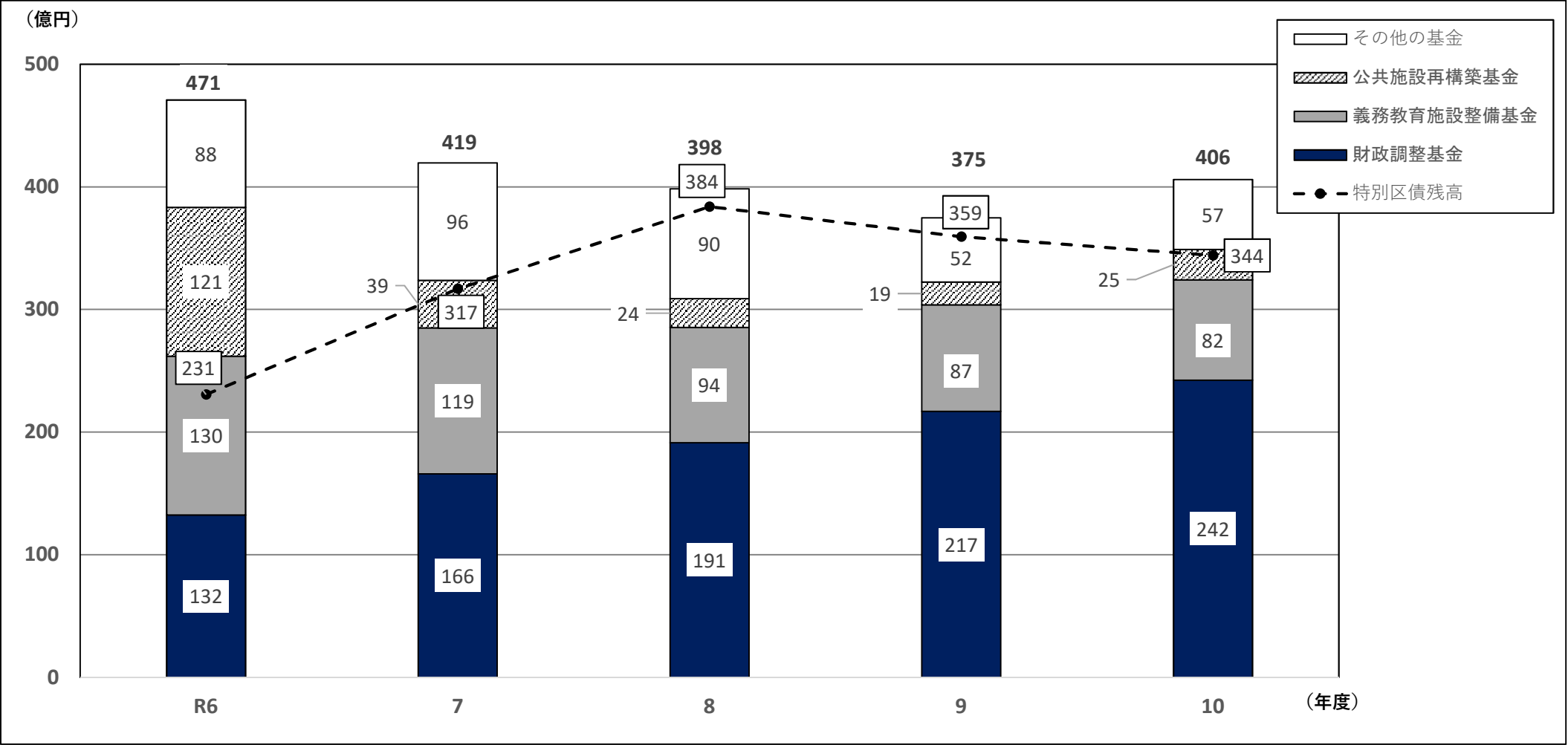


※令和6年度は当初予算、7年度以降は見通し

※令和7年度当初予算案の確定後、差替予定

(4)今後5年間の財政見通し－②特別区債と基金

【区債残高と基金残高の見通し】



※令和7年度当初予算案の確定後、差替予定

第2章

地域経営の方針

1. 「3つの理念と7つのまちづくりの方向性」の実現に向けて

区は、基本構想に掲げる「理念」と「まちづくりの方向性」の実現に向けて、区民目線での行政運営を計画的・戦略的に推進します。

区には、基礎自治体として区民の生命・生活を守る責務があります。

強靱で「安全・安心」なまちを基盤とし、ハード・ソフトの両面から区民の生命を最優先で守るとともに、区民生活の基礎となる「子ども・若者支援、教育、福祉、健康」などの政策を展開し、未来を担う子ども・若者が自分らしく笑顔で育ち、あらゆる区民が健康で、地域において共に暮らせる生活を支えます。

また、区の個性を強く形成する「文化」を基軸としたまちづくりを継承・発展させ、豊かな心と活発な交流を育むとともに、「産業・観光」政策により、区で働く人、区を訪れる人を含め、活気とにぎわいのあふれるまちを創造します。

さらに、人と地球環境にやさしい「環境」「都市再生」政策を展開し、良好な都市環境を次世代へ引き継ぐとともに、都市としての魅力や価値を高めていきます。

それぞれのまちづくりの方向性における施策の実行にあたっては、本章において掲げる3つの理念の実現に資する行動と、区民目線での分野横断的な対応を強く意識し、「誰もがいつでも主役」の、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」を目指します。



2. 基本戦略の継承と発展

2014年～2021年
消滅可能性都市指摘

2022年～2024年
SDGs未来都市として飛躍

2025年～2029年
持続発展都市の新たなステージへ

都市像

福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続けるにぎわいあふれる“ひと”が中心の誰もが主役になれるまちの姿を「国際アート・カルチャー都市」として位置付けています。

① 若年人口増・財政健全化

「子どもと女性にやさしいまちづくり」を始めとする対策によって人口の増加が続き、人口戦略会議による若年女性人口の予測は大幅に改善、納税人口増加による税制の健全化を実現しました(消滅可能性都市からの脱却)。

② 文化の力で価値あるまちに

東アジア文化都市や東京2020大会に向けた戦略展開を始めとする「文化を基軸としたまちづくり」でまちの価値や区民参加の機運は飛躍的に高まり、本区の政策風土として息づきました。

様々な都市ランキングでも上位に入り、注目され選ばれるまちとなりました。

③ 都内初SDGsダブル選定

財政破綻の危機や消滅可能性都市の指摘に対する持続可能なまちづくりが評価され、都内初のSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業ダブル選定されました。

本区の取組が全国自治体のモデルとまでになりました。

理念の継承 次なるステップへ

「文化を基軸としたまちづくり」や「経済・社会・環境の好循環を目指すSDGsの実現」を、すべての政策形成において意識してきた結果、組織風土として醸成され、事業展開に息づき、まちの価値や魅力は飛躍的に高まりました。

一方で、複雑多様化した将来の区民ニーズや社会の変化、人口構造の変化に柔軟かつ確に対応していくためには、行政サービスの受け手である区民目線をさらに重視するとともに、分野や組織にとらわれない横断的な対応の必要性がますます高まっています。

“ひと”が中心のまちづくりを始めとして、これまでの戦略の基本的な方向性を継承しつつ、3つの理念と7つのまちづくりの方向性の実現に向け、区民の声を積極的に把握することを重視し、区民目線で発展させます。こうした取組により、区民の心と体、地域社会にとって健康な状態が続くウェルビーイングな持続発展都市を目指します。

1 将来人口を見通した対策の推進

消滅可能性都市脱却を支えた若年層などの人口増やSDGsに資する取組は、基本構想の方針や最新のトレンドを踏まえ、再構築します。

今後はさらに、国や本区の将来人口構成を視野に入れ、少子化や高齢化などへのよりきめ細かな対策を講じることで、「住みたい、住み続けたい」持続可能なまちづくりを進めます。

2 分野横断的な総合力の強化

全体をけん引してきた「文化」を軸の一つに据えるとともに、総合力重視に移行します。

今後は「7つのまちづくりの方向性」のすべてを軸として、分野横断的な連携による相乗効果を発揮することで、さらに「誰もが主役になれる」まちづくりを進めます。

3 区民目線での情報発信と政策推進

基本計画として将来のまちの姿や区政方針を端的に示すことにより、区政を区民と共有する絶好の機会とします。

今後は誰にとっても分かりやすい将来のまちの姿を積極的に発信・共有し、「みんながつながる」協働・共創のまちづくりを進めます。

取組による主な成果

3. 「3つの理念」の実現に向けて

基本
構想

3つの理念

「7つのまちづくり」のすべてに共通する
基本的な考え方や行動指針

3-1 誰もがいつでも主役

- (1) 平和と人権の尊重された社会の実現
- (2) ジェンダー平等の推進
- (3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

3-2 みんながつながる

- (1) 参画・協働・共創の重要性
- (2) 参画の推進と情報共有
- (3) 多様な主体による協働の推進
- (4) 共創の推進による持続可能な社会の構築

3-3 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

全ての分野で共通する考え方・指針

7つのまちづくり

地域と共に支えあう
安全・安心なまち

活気にぎわいを
生み出す
産業と観光のまち

子育てしやすく、
子ども・若者が
自分らしく
成長できるまち

共につくる
地球にも人にも
やさしいまち

生涯にわたり健
康で、地域で共
に暮らせる福祉
のまち

誰もが居心地の
良い歩きたくなる
まち

豊かな心と
活発な交流を
育む多彩な
文化のまち

3-1. 「3つの理念」の実現に向けて – 誰もがいつでも主役 –

(1) 平和と人権の尊重された社会の実現

世界では戦争や紛争、テロ等の発生によって、平和な生活を送れない人々が大勢いる一方で、日本では、戦後80年を控え、戦争の記憶が風化しつつあります。

また、コロナ禍を経て、人々の価値観やライフスタイルの多様化がより一層進んだとともに、人流についても回復基調が続き、地方都市からの流入人口や、在住及び来街する外国人数も増加しています。

変化の激しい不確実性の高い時代だからこそ、公共の福祉の根幹であり、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権の重要性をあらためて認識し守り伝えるとともに、ジェンダー、国籍、年齢、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違いなど様々な多様性をより一層尊重し、区民一人ひとりが幸せを感じ、自分らしく過ごせるまちを目指します。

(2) ジェンダー平等の推進

① ジェンダー平等につながる取組の推進

すべての人が、自らの意志によって、社会のあらゆる分野に平等に参画でき、その個性と能力を十分に発揮して、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するためには、個人の意識や社会に潜在する社会的・文化的につくられた性別（ジェンダー）による無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を見える化し、今も存在する性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の解消を図ることが必要です。

多様な手法でジェンダー平等に関する普及啓発や理解の促進に取り組み、すべての区民の意識向上を促すとともに、あらゆる施策においてジェンダー平等の視点を意識した取組を推進します。

② 女性のエンパワーメント※の推進

SDGsの前文では、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成することを目指す」ことが宣言されています。しかし、令和6年の日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位であり、依然として男女格差が埋まっていない状況です。

女性が尊厳と誇りをもって自らの生活や人生を決定する権利を保障し、あらゆる参画の機会において、女性個人が持つ力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントを推進します。

※エンパワーメント：その人が本来持つ力を発揮できるように支援し、環境を整えること。また、個人の生活や環境を自分自身でコントロールする力を持つことできるとともに、あらゆる段階の政治、経済、社会、その他の分野における意思決定の場に参画し、自律的な力を発揮すること

③ 性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実

女性は、女性であるために様々な困難に直面することが多く、男性や多様な性自認・性的指向の人々もジェンダーバイアスによる生きづらさを抱えています。性別等を問わず、すべての人がその人らしく尊重され安心して暮らせるような支援が必要です。

すずらんスマイルプロジェクトやパートナーシップ・ファミリーシップ制度など先駆的自治体である豊島区の強みを生かし、関係機関や民間支援団体、当事者団体等と連携・協働し、困難を抱える女性、男性、多様な性自認・性的指向の人々、DV被害者等への早期からの寄り添った支援を進めるとともに、“その人らしさ”を大切に、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。

(3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

① 多文化共生の理念を基本とする施策の推進

豊島区の外国人人口は、総人口の約11%、およそ130の国と地域に広がり、今後も増加が見込まれています。

文化や習慣の異なる日本での生活に不安を抱く外国人が安心して暮らすことができるよう、生活情報の発信、相談対応における多言語対応や「やさしい日本語」の活用をさらに進めるとともに、外国人支援団体等との連携強化等により、外国人が抱える悩みや不安に対し、迅速かつ適切にサポートする体制が必要です。こうした暮らしへのサポートを土台に、地域区民ひろばの異文化交流事業をはじめとする地域の国際交流イベント等への支援をさらに進めます。

国籍や民族、生活習慣などが異なる多様な人々が互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の理念を、あらゆる施策の基本とします。

② 外国人の活躍推進による地域の活性化

外国人も日本人と同様、地域の一員であり、地域の担い手として区政や地域活動に積極的に参画、活躍できる環境づくりを進めていくことがますます重要になっています。タウンミーティング等、直接外国人の声を聞く機会を増やすことにより、防災・福祉・子育て・教育等の施策に多様な視点や発想が生かされる、共創によるまちづくりを進めます。

区政や地域活動において、外国人の参画がさらに進み、そして活躍することにより、地域の一員である外国人も日本人も、共に幸せを実感し、地域への愛着につながるまちを目指します。

3-2. 「3つの理念」の実現に向けて – みんながつながる –

(1) 参画・協働・共創の重要性

本区では「自治の推進に関する基本条例」の基本理念や基本原則を踏まえ、区と多様な区民及び事業者等が積極的に連携してまちづくりを進めているところです。

コロナ禍を経てこれまで以上に社会課題が複雑・多様化する中、区民ニーズに的確に対応し、持続可能な地域経営を行っていくため、その重要性はますます高まっています。

公と民が連携しやすい仕組みをつくることにより、地域における様々な社会課題の解決につなげるとともに、新たな価値を創出することが求められています。

(2) 参画の推進と情報共有

区民の主体的な意思に基づく参画を推進するためには、行政が区民と同じ目線に立ち、相談しやすく話しやすい、区民に信頼される身近な存在であり続けるとともに、区民及び区の双方向のコミュニケーションにより、区政における参画の機会を確保することが必要です。

① 説明責任と透明性の向上

行政が情報を広く提供することは、区民の知る権利を保障するだけではなく、区政への区民参加や協働のまちづくりへの前提条件です。より分かりやすく使いやすいかたちで区政情報を共有し、ホームページやSNSなどリアルタイムでの発信を強化するとともに、行政情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。

② 区民の声の積極的な反映

区民の声を丁寧に受け止めることを区政運営の基本姿勢とし、コールセンター、広聴部門のみならず各部局への意見・要望を分析して、区政運営の改善に生かすとともに、子どもレターや事業提案制度をはじめとして、区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化します。

また、パブリックコメント制度や行政評価制度の適切な運用など、政策の立案、実施及び評価の各プロセスにおいて、分かりやすいかたちでの情報提供や意見・要望の反映に努めます。

（３）多様な主体による協働の推進

協働によるまちづくりを進めるためには、地域社会にかかわる多様な主体が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、共に活動することが必要です。

子どもから高齢者まであらゆる世代の区民、地域団体、企業、他の地方自治体（防災・教育・観光・環境をはじめとする交流都市等）、これまで区と接点のない個人や団体など多様な主体と行政とが、新たなネットワークやプラットフォームを形成して連携分野をこれまで以上に広げ、地域が必要とするニーズをよりきめ細かに汲み取り、公による支援と地域の総力を結集して対応することで、誰一人取り残さない、みんなでつくるまちを目指します。

※プラットフォーム：多様な主体が連携する基盤となる場や環境

（４）共創の推進による持続可能な社会の構築

基本構想においては、「多様な主体と協働の輪を広げ、みんなでつくる共創社会や、自律的な好循環が生まれる持続発展するまち」を目指すことを掲げています。

「協働」と「共創」の定義には、様々な考え方がありますが、「共創」は、協働と比較して、多様な主体がより自主的・自律的に活動し、さらには、行政主導ではなく、区民や企業等の主導により地域課題の解決や地域の新たな魅力や価値の創出に取り組む、一歩進んだ連携のあり方ととらえることができます。

豊島区では、産官学の連携組織である「チームとしま」や「池袋エリアプラットフォーム」などにより、それぞれの企業が得意分野を生かしながら、先進的な共創のまちづくりを推進しています。

これらの取組をさらに波及させ、既存の組織や枠組みにとらわれることなく、活発なコミュニケーションと自律的な好循環が次々と生まれる持続可能な社会の構築を目指します。

※チームとしま：区制施行90周年企業実行委員会を継承・発展させた産官学の連携組織

※池袋エリアプラットフォーム：地域主体・民間主導で池袋のまちを育て、価値を共創していくための協働・連絡体制

3-3. 「3つの理念」の実現に向けて – 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち –

地域の特性や資源を生かしたまちづくりの推進

先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を確かに継承し、今後も多様な人々や文化を寛容に受け容れながら、時代の変化にしなやかに対応し、発展を続けます。

あらゆる施策において地域の特性や資源を意識するとともに、人口動態や区民ニーズを始めとして政策形成の背景となる様々な情報をきめ細かに分析し、区の有するポテンシャルを最大限に発揮する区民目線でのまちづくりに挑戦し続けることで、強みはさらなる強さへ、弱みは新たな可能性へと変革します。

様々な人・情報・文化などが交差することにより新たな「出会い」が生まれ、一人ひとりが自分らしく主役となれる幸福感により、「笑顔」がまち全体にあふれ、区民が誇れ、住み続けたいと思える、そして、区民以外の方からは「住みたい・訪れたい」と思われる「憧れのまち」を目指します。

(参考) 特性の例示

- ・ 地理的要因（東京北西部や埼玉方面へと向かう玄関口 等）
- ・ 都市機能（交通結節点池袋、個性ある商店街、企業の集積、多くの大学 等）
- ・ 人口動態（日本一の高密都市、高い人口流動性・単身世帯・外国人割合の高さ 等）
- ・ 地域固有の文化資源（トキワ荘、ソメイヨシノ、各地域での祭事 等）
- ・ その他、社会的要因、都市部固有の要因等

背景・特性の例	・人口密度日本一 ・コミュニティの希薄化 ・外国人住民の増加 ・首都直下地震 ・繁華街の治安	・低水準の出生率 ・共働き世帯の増加 ・ヤングケアラー ・不登校、特別支援 ・居場所の不足	・高い単身世帯割合 ・孤立、孤独 ・8050問題 ・介護・重症化予防 ・健康危機管理	・池袋モパル、入、トキワ荘など多様な地域文化の継承と発展 ・学びの多様化 ・スポーツの機会充実	・人・モノ・企業の集積 ・多種多様な商店街 ・マンガアニメ・コスプレ ・インバウンド ・消費者トラブルの増加	・気候変動 ・緑が少ない ・生活環境の保全 ・ごみ処理適正化 ・SDGs未来都市	・ターミナル駅池袋 ・都市再生 ・バリアフリーの向上 ・まちの回遊性向上 ・公園面積が少ない
	1 地域と共に 支えあう安全・ 安心なまち	2 子育てしやすく、 子ども・若者が 自分らしく成長 できるまち	3 生涯にわたり 健康で、地域で 共に暮らせる 福祉のまち	4 豊かな心と活 発な交流を育 む多彩な文化 のまち	5 活気とにぎわ いを生み出す 産業と観光の まち	6 共につくる地 球にも人にも やさしいまち	7 誰もが居心地 の良い歩きた くなるまち